

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.382

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2023年2月8日



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

## 中小企業を中心に産業保健の 現状と課題に対するヒアリング実施 —産業保健のあり方に関する検討会—

公開可

### ◎中小企業を中心に産業保健の現状と課題に対するヒアリング実施 産業保健のあり方に関する検討会

1月30日に産業保健のあり方に関する検討会が開催され、産業保健活動を実施している3人の産業医に対して、中小企業を中心とした産業保健の現状と課題についてヒアリングが行われた。多様化する職場の実情として①正規職員、非正規職員等多様な雇用形態(2022年8月「労働力調査」)②65歳以上労働者906万人(就業率25.1%)③女性の活躍の場の拡大④外国人労働者数の増加⑤障害者雇用の推進等脆弱な立場の労働者が増加しているとの報告がされた。産業保健は脆弱な立場の労働者を保護するセイフティネットとしての機能を発揮することが大切であること、産業医を中心とした、保健師、看護師、衛生管理者、事業主、労働者間の連携体制が理想であるが、地域産業保健は限られた予算の中で運営されており、産業保健スタッフ充実のために十分な財源確保が必要であることも報告された。さらに、地域では多くの保健師が活躍しており、中小企業にとって、また労働者の健康保持にとって、保健師は不可欠であり、質を担保するための教育体制が課題であることが報告された。意見交換では、産業保健師からの「小規模事業場への支援について、地域産業保健センターのコーディネーターとして活躍している保健師は、適切な判断と情報収集の結果、産業医につなげているので、保健師をコーディネーターとして活用してほしい」との発言に対し、募集をしても手上げをする保健師がいないことが大きな問題で、保健師が1人いることで仕事と治療の両立支援ができると保健師への期待が述べられた。本会としても今後、看護職が中小企業に継続的な産業保健サービスを提供できるための体制整備に向け取り組むこととしている。(執筆：鎌田常任理事)

### ◎医療計画の6事業目(新興感染症対応)について議論 第8次医療計画等に関する検討会

2月2日に第8次医療計画等に関する検討会が開催され、医療計画の「6事業目(新興感染症対応)について」を議題とした。医療計画策定等にあたっての対応の方向性

(案)を示し、特に都道府県と医療機関との間の病床確保等の協定締結等を円滑に進めるための基本方針案では、「医療機関の現状の感染症対応能力、課題やニーズに関する調査を行い、新型コロナ対応実績を参考に関係者で協議を行い医療機関の機能や役割に応じた内容の協定締結をすること」「通常医療の確保のため、地域における医療機関の機能や役割を確認し、医療提供の分担・確保を図ること」を示した。この医療機関には、訪問看護事業所も含まれる。

協定締結医療機関(案)では、新型インフルエンザ等感染症発生等の公表期間に、都道府県知事から要請を受けて、感染症患者を入院させ、必要な医療を提供する体制が整っている医療機関(病床の確保)を「第一種協定指定医療機関」、発熱等患者の診察・検査を行う体制が整っている医療機関(発熱外来)や自宅療養者等への医療を提供する病院や診療所、薬局、訪問看護事業所を「第二種協定指定医療機関」とした。吉川常任理事は訪問看護事業所について、協定締結医療機関となった際には、訪問や入院が必要な場合の調整等に時間を要することや2人体制での訪問が必要になる場合があることから、平時から地域の事業所間や医療機関との連携体制の構築の必要性について指針への明記を求めた。また、現状把握のための指標例について、「人工呼吸管理やECMO治療に対応可能な専門性の高い看護師数」を指標とすること、または、専門人材の確保の評価として、「重症患者対応体制強化加算を算定している割合」を指標に加えること、「派遣可能看護師数」の「DMAT/DPAT」の記載について、「災害支援ナース」の明記を要望した。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。